

緊急事態宣言に伴う終電時刻の繰り上げ期間の終了について

市営地下鉄では、緊急事態宣言発令に伴い国土交通省から「終電の繰り上げ要請」があったため、令和3年1月20日（水）から終電時刻の繰り上げを実施しています。

緊急事態宣言解除に合わせ、終電時刻の繰り上げを終了し、令和3年3月22日（月）から通常ダイヤにて運行します。

- 1 主要駅の終電付近の時刻表
別紙のとおり

お問合せ先

交通局 運転課長 田口 洋一 Tel 045-671-3156